

人口減少社会を見据えた

地域建設業から見た企業評価

第2回 建設産業政策会議 企業評価WG 平成29年4月3日 於 国土交通省本省

(一社) 全国建設業協会 総務企画委員
(一社) 群馬県建設業協会 会長
青柳 剛

- I 企業評価について
 - ① 建設業許可取得 ……P. 3
 - ② 経営事項審査 ……P. 4 P. 5
 - ③ 発注者別競争参加資格審査 ……P. 6～P. 8
(国及び県・市町村の格付け)

- II 総合評価落札方式について ……P. 10

- III 工事評価について ……P. 12

- IV 群馬県の意見交換会 ……P. 14
(工事受発注間の評価、格付け、単価など)

- V まとめ ……P. 16

I 企業評価について

～企業評価制度のあり方についてのアンケート調査結果より～
(調査日 平成29年3月29日)

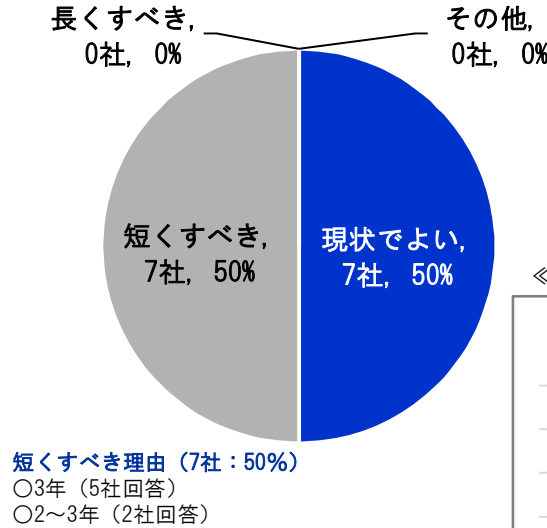
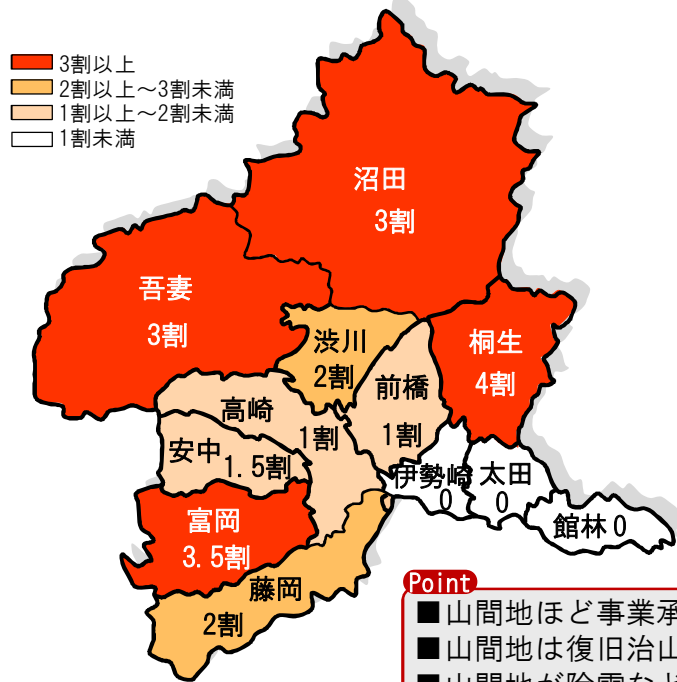
- ① 建設業許可取得
- ② 経営事項審査
- ③ 発注者別競争参加資格審査
(国及び県・市町村の格付け)

I-① 建設業許可取得

企業評価制度のあり方についてのアンケート調査結果より

調査日：平成29年3月29日 回答：（一社）群馬県建設業協会 正副会長・常任理事 14社

【a:後継者がいないと思われる会員企業の割合】 【b:経營業務管理責任者の経験年数について】



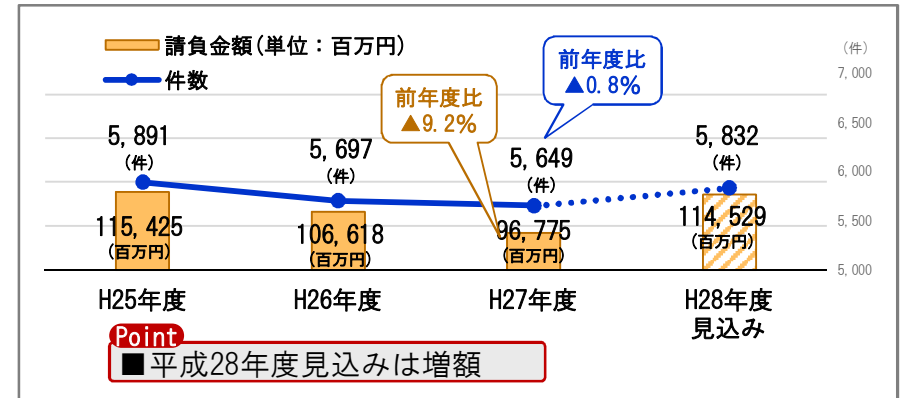
Point
 ■ 山間地ほど事業承継の不安 ⇒ 災害対応の危機
 ■ 山間地は復旧治山など工事の難易度も高い
 ■ 山間地が除雪など災害対応緊急要請地域

《参考①》【平成27年度 完工高別会員数】
 (一社)群馬県建設業協会/会員数280社・12支部

完工高	会員数	構成比
2億円未満	60社	22.4%
2億円以上5億円未満	74社	27.6%
5億円以上10億円未満	52社	19.4%
10億円以上30億円未満	59社	22.0%
30億円以上	23社	8.6%
計	268社	100.0%

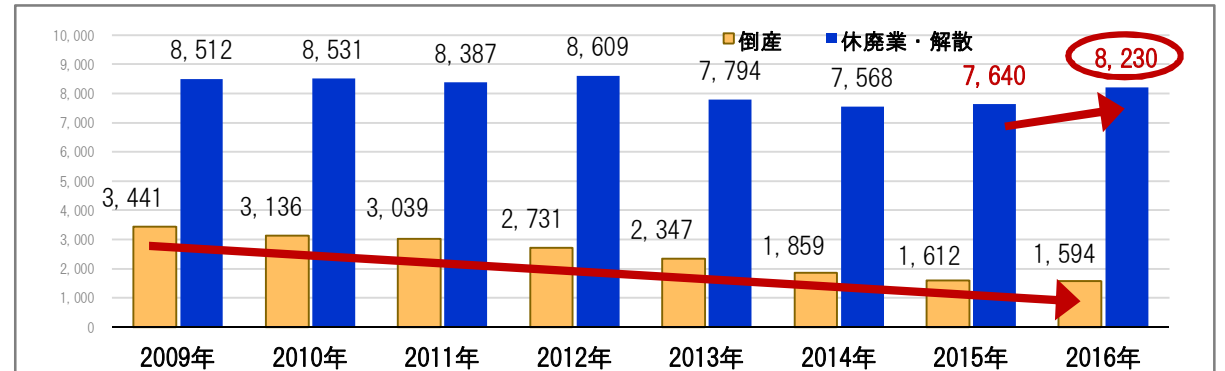
Point
 ■ 地域密着型企業が約70%

《参考②》【地域密着型の建設会社が担う工事実績】 (一社)群馬県建設業協会



《参考③》【建設企業の倒産、休廃業・解散の動向】

国土交通省資料より 出所：帝国データバンク「全国休廃業・解散動向調査」「全国企業倒産集計」



ざっくり言うと

～不良不適格業者の参入排除を踏まえつつ～

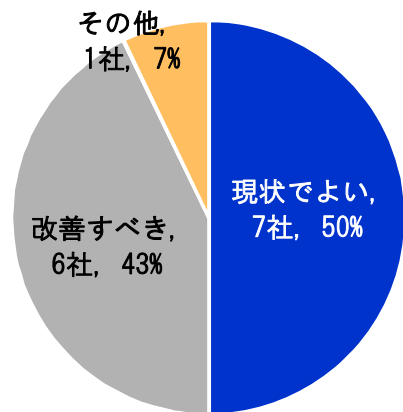
- 人口減少社会に向けての許可基準見直し
- 5年以上経營業務管理責任者の緩和（事業承継など）
- 建設業許可の専任の技術者資格の見直し（土木3,500万と建築7,000万）

I ② 経営事項審査

企業評価制度のあり方についてのアンケート調査結果より

調査日：平成29年3月29日 回答：（一社）群馬県建設業協会 正副会長・常任理事 14社

【a: 経営事項審査について】



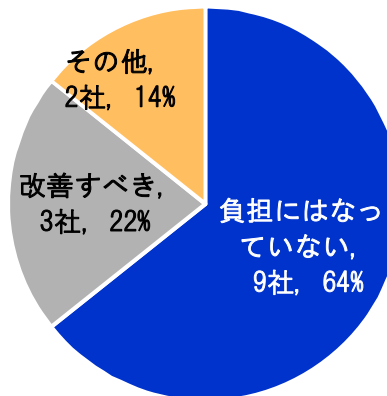
改善すべき理由 (6社：43%)

- 技術者名簿：国家資格等・監理技術者一覧表(新規・変更・追加・削除)を技術者の増減時に提出しており、審査機関には技術者名簿が登録されていると思われるので、資格者証の写しは、経営審査時には001及び002資格の技術職員名簿一覧表とその技術者の経歴書等くらいに簡素化してほしい。
- 民間土木工事計上の基準の明確化及び適正公平な完工高計上(受付の人による差異の発生防止)。
- 固定資産が多いと不利になる点を改めて欲しい。
- 下請工事における許可業種を考えて頂きたい。土木一式ととび土工、両方を受けている会社は下請工事や小規模元請工事が、とび土工に計上されるが、合算措置を使用して下請工事等を土木一式に加えて加点UPを行っている会社があり、土木一式での発注をされると不平等が起きている。
- とび土工を許可業種としていない企業の土木下請工事の実績は土木一式の完成工事に入れなくて、その他の売上に。若しくは、許可を持っている人の土木下請工事については、土木一式工事にできる基準を作って、土木一式に適用できる方向も考えて欲しい。

Point

- 「現状でよい」と「改善すべき」が半々
- 審査時には001及び002資格の技術職員名簿一覧表とその技術者の経歴書等くらいに簡素化してほしい
- 民間土木工事計上の基準の明確化及び適正公平な完工高計上
- 固定資産が多いと不利
- とび土工と土木工事の区分け
- 申請書式の省力化 ⇒ できるだけ電子申請化
- 技術職員名簿の添付を簡略化 ⇒ 資格に変更がなければ資格者証などの写しは不要

【b: 申請書類・確認書類の作成で負担になっている作業】



改善すべき理由 (3社：22%)

- 技術者名簿：国家資格者等・監理技術者一覧表(新規・変更・追加・削除)を技術者の増減時に提出しているの、審査機関には技術者名簿が登録されていると思われるので、資格者証の写しは、経営審査時には001及び002資格の技術職員名簿一覧表とその技術者の経歴書くらいに簡素化してほしい。
 - 申請手続きを、期限を切るなり工夫して各土木事務所で巡回して受付可能にしていきたい。申請受付が複数回にわたる事が多々ある。コリンズ利用による完工高書類の簡素化。
- #### その他の理由 (2社：14%)
- 全般的に簡素化をお願いしたい。
 - 簡素化は賛成だが、過度の申請書類簡素化は、不適格業者の審査が甘くなるのでは。

Point

- コリンズ利用による完工高書類の簡素化
- 過度の申請書類簡素化は、不適格業者の審査が甘くなる

【c: 経営規模等評価申請書 書式】

Point

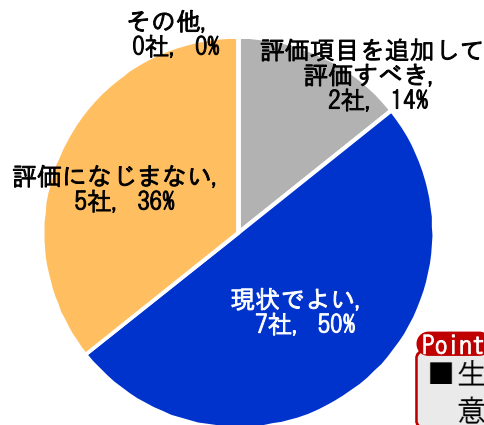
- 自動集計されない ⇒ できるだけ電子申請化

I ② 経営事項審査

企業評価制度のあり方についてのアンケート調査結果より

調査日：平成29年3月29日 回答：（一社）群馬県建設業協会 正副会長・常任理事 14社

【d:生産性の向上に取り組む企業の適正な評価について】



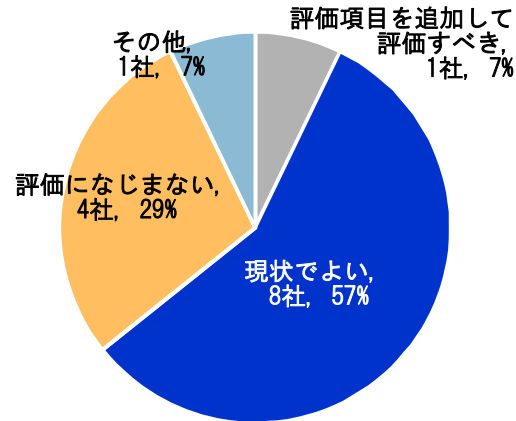
評価になじまない理由（5社：36%）

- 生産性は各企業に委ねられるもので、取り組みの有無を評価しても、実際に生産性が上がらなければ企業として成り立たないのではないか。
- 将来を見据えた企業の努力で、評価にはなじまないが、将来的に利益の増大や従業員待遇改善に繋がるものと思う（その時点で評価は上がる=嘘を書かれても判らない）。

Point

- 生産性向上を評価の項目に追加する意見は少ない

【e:働き方改革に取り組む企業の適正な評価について】



評価項目を追加して評価すべき理由（8社：57%）

- 評価すべきとは思いますが、その評価方法を考えないと、申請内容と実体が乖離していても見抜けない場合（週休2日制となっても土日に出勤したり）があるのでは。

評価になじまない理由（4社：29%）

- 将来を見据えた企業の努力で、評価にはなじまないが、将来的に従業員待遇改善から労働者の育成及び確保に繋がるものと思う（努力した企業にも利益）。

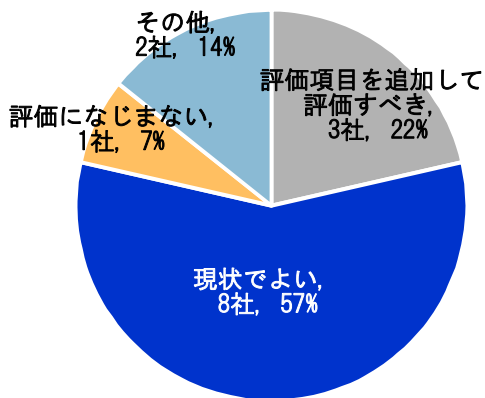
その他理由（1社：7%）

- 週休2日や書類作成のための長時間労働の是正

Point

- 働き方改革に対しては、時間をかけて評価すべき
- 評価方法を考えないと、申請内容と実態が乖離していても見抜けない

【f:地域における建設企業の役割維持に向けた評価について】



評価項目を追加して評価すべき理由（3社：22%）

- BCPの取得の有無を評価に加える
- 現時点では災害復旧等の実績がなくとも、企業として対応の体制を確保している場合の評価方法を細分化し加点の対象となるよう検討すべきでは。
- 重機の搬送体制、オペレーター等の人数、自社保有の有無その他

その他理由（2社：14%）

- 実質機械も保有していない会社もある。機械所持にも経費がかかるので地域貢献や災害対策に対応できる会社の評価をもっとあげるべき。機械を持たず商社化している会社が目立つ。
- 建設機械の評価点が高く、必ずしも防災に繋がらない重機やリースで代替できるものもある。除雪や防災協定の中身を評価してほしい（内容、距離や重要度）。

Point

- 「現状でよい」という意見が多い
- BCPの取得の有無を評価に加える
- 除雪や防災協定のの中身で評価

ざっくり言うと ☞

- 評価は時代の変化と共に改正
- 平成10年工事量から中身とY点重視、平成19年防災貢献、平成20年抜本改正など
- 週休2日制などの働き方改革、生産性向上などの評価項目は将来的に大切。高齢化、人口減少などによって取り組みにくい ⇒ 地域業者との差
- 評価項目が、総合評価・工事評価などとのダブルスタンダードにならないか

I 一③ 発注者別競争参加資格審査（国及び県・市町村の格付け）

競争参加資格審査の格付け

【a:国土交通省直轄工事における格付け基準例】

平成27・28年度工事種別等級（関東地整）

工事種別	等級	総合点数
一般土木工事	A	3,000点以上
	B	2,600点以上～3,000点未満
	C	1,600点以上～2,600点未満
	D	1,600点未満

【b:国土交通省直轄工事における選定区分例】

平成27・28年度発注標準関係（全地整）

工事種別	等級	契約予定金額
一般土木工事	A	7億2千万以上
	B	3億以上～7億2千万未満
	C	6千万以上～3億未満
	D	6千万未満

Point

- 一般競争入札が大半（ランクをあまり意識していない）
- 主観点とP点の割合が5：5（主観点の割合が高い）
- 概ね地方の経験業者はCランク、未経験者がDランク

WTO対象工事は経営事項評価点数1,200点以上が要件

【c:群馬県建設工事における格付け基準】

平成28・29年度工事種別等級（群馬県県土整備部）

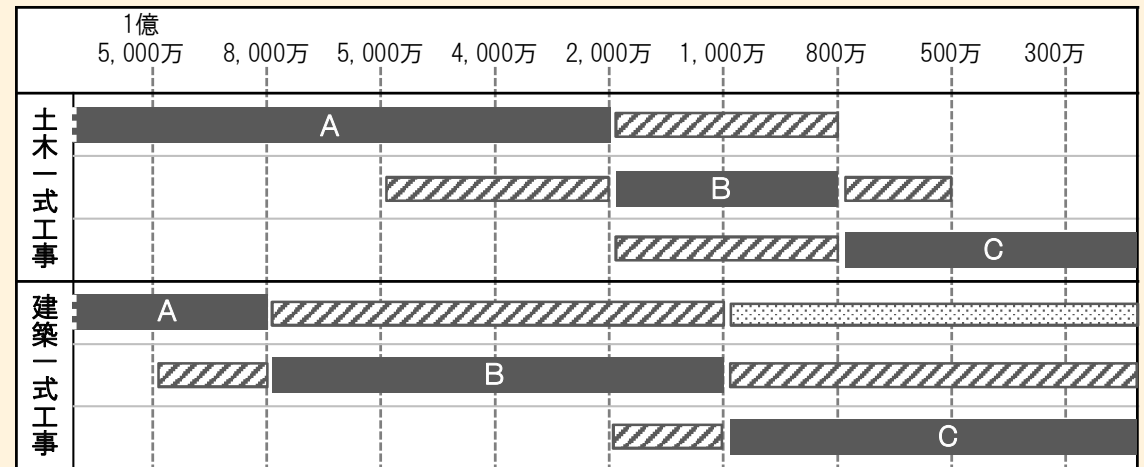
工事種別	等級	総合点数
土木一式工事	A	970点以上
	B	810点以上～970点未満
	C	810点未満
建築一式工事	A	940点以上
	B	750点以上～940点未満
	C	750点未満

Point

- 指名競争入札が大半（ランクに対する認識が高い）
- 主観点の入れ替えでもランクは固定
- 土木一式工事のAランク業者は概ね固定（250社前後）
- 区分点数がランク別業者によって変動

【d:群馬県建設工事における選定区分】

平成18年4月～（群馬県県土整備部）



■ 標準 ■ 「必要があるとき」 ■ 「当該地域の特性等により必要があるとき」

設計金額8,000万円以上の工事は、特定建設業の許可を有する者から選定する

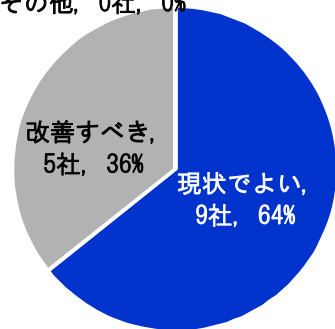
I-③ 発注者別競争参加資格審査（国及び県・市町村の格付け）

企業評価制度のあり方についてのアンケート調査結果より

調査日：平成29年3月29日 回答：（一社）群馬県建設業協会 正副会長・常任理事 14社

【e:発注者別競争参加資格審査について】

その他, 0社, 0%



改善すべき理由 (5社:36%)

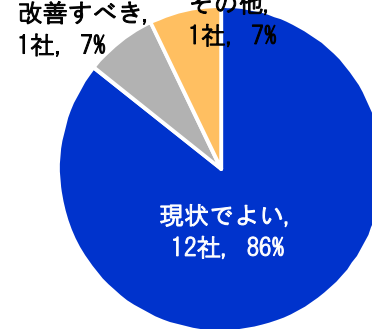
- 群馬県：ぐんま電子入札システムに、22市町村が加盟して共同で行っているが、全市町村が参加してもらいたい。また、各市町村に提出する個別書類の書式を統一していただきたい。
- 「暴力団排除に関する誓約書」を市町村に個別に郵送の必要がある。
- 県においては 申請許可業種における資格者数にも別途基準を設けるべき。
- 建設業者としての資質に直接関係ない項目で主観点数を与えすぎる。
- 地域貢献等のウエイトを高くして地域密着に。

Point

- 市町村様式の統一
- 建設業に関係した項目評価

【f:国土交通省の競争参加資格の等級について】

改善すべき, 1社, 7%
その他, 1社, 7%



改善すべき理由 (1社:7%)

- 下位ランクへの残留措置がある現状、新規参入企業や、県・市町村を中心に受注をしている地元企業は受注することがほぼ不可能である。それらの企業の受注機会を増やすためにもCランクをC1、C2の様に2分割して地元企業の受注機会を増やしてほしい。

その他の理由 (1社:7%)

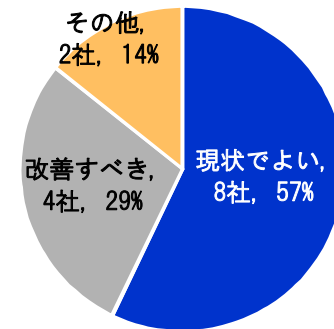
- 経審との関係がわかりにくい。経審の点が出ているのでそれとの関連、主観や客観点をわかりやすく。

Point

- 概ね「現状でよい」
- 国交省工事未経験者と経験者との立場で異なる

【g:群馬県の競争参加資格の等級について】

その他, 2社, 14%



改善すべき理由 (4社:29%)

- 許可業種に対応する資格者数要件を入れるべき。
- 事業量に対してAランクが多すぎる
- 地域貢献・密着のウエイトをもっと考えて欲しい。
- ランク分けは良いが、発注の段階で設問1の(1)の会社に不平等がないようにしてほしい。(とび・土工)

その他の理由 (2社:14%)

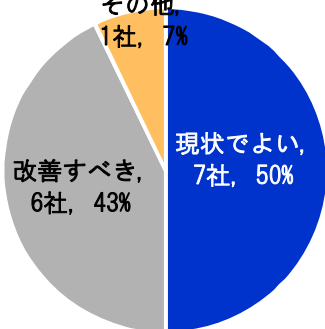
- 会社規模(技術者数・工事量等)を勘案すべき。
- 建設工事の取得でメインとなる土木一式工事や建築一式工事、管、舗装等があるが、評価によるランク付けで矛盾したケースがあるが、申請等において業者からの意志を尊重していただけないか?例としてとび・土工・コンクリートを取得していない場合、下請土木工事が全て土木一式工事として認められているのは、取得している業者からすると不合理である。

Point

- 施工能力(工事金額)が反映されていない

【h:最寄市町村の競争参加資格の等級について】

その他, 1社, 7%



改善すべき理由 (6社:43%)

- 許可業種に対応する完工高要件を緩和すべき。
- 市町村の場合、近年発注量が減少し、発注される工事の規模が小さくなってきており、高ランクの企業の仕事が少なくなってきているため発注標準額の見直しは必要かと思う。
- 事業量に対してAランクが多すぎる
- 売上高1億円の会社と20億円の会社が同じAランクにいるのはいかがなものかと思う。10億円以上をSランクにする又は発注段階で売上高の条件を入れて頂きたい。
- ランク分けはされているが、指名される金額ラインが無い。

その他 (1社:7%)

- 会社規模(技術者数・工事量等)を勘案すべき。

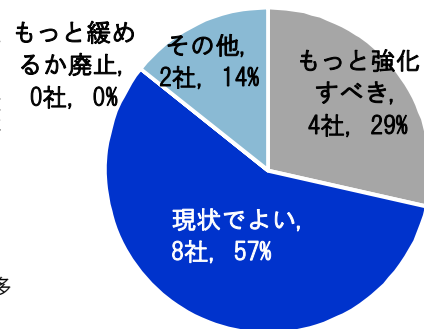
Point

- 事業量と連動した格付け

【i:入札参加条件の地域要件について】

(県発注は土木事務所管内業者、市町村発注では市町村内業者)

もっと緩めるか廃止, 0社, 0%



もっと強化すべき理由 (4社:29%)

- 災害応急業務に関する協定や除雪業務の条件強化
- 除雪や災害もあるので、地域貢献業者に重点を置いて貰いたい。町村については、小さい単位なので、県(土木事務所管内くらい)の範囲)と同じでも良いと思う。
- 地域を守る建設会社の受注機会が減ると災害対応等ができなくなってしまう。
- 地元業者をもっと優遇すべき。

現状でよい理由 (8社:57%)

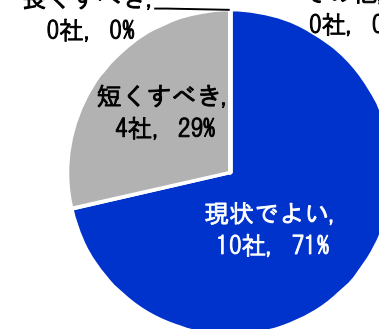
- ただし、Aの地区からBの地区に入札参加できて、逆にB地区からA地区の入札に参加できないというような事はないようにしてもらいたい。
- 地域に工事が無い場合は、緩めるようにする。
- 県発注は現況で良いと思うが、市発注においては、市内に本社を置く業者として頂きたい。

Point

- 地域要件も概ね現状通り

【j:監理技術者の3ヶ月以上の雇用条件について】

長くすべし, 0社, 0%



短くすべき理由 (4社:29%)

- 公示前1ヶ月程度
- 1ヶ月
- 2ヶ月

Point

- 一般競争では開札日時点で3ヶ月雇用でいいのではないか

I ③ 発注者別競争参加資格審査（国及び県・市町村の格付け）

群馬県の競争参加資格（建設工事入札参加主観点の変化）

平成24・25年度に追加

- ・ [社会性] 群馬環境GS…10点（新規）
- ・ [社会性] 暴力団排除への取組…10点（新規）
- ・ [社会性] 個人住民税の特別徴収…10点（新規）
- ・ [社会性] 自立更正支援活動…10点（新規）
- ・ 合計…330点

平成26・27年度に追加

- ・ [技術性] 災害応急対策業務…60点（加点を拡大／前年度+10点）
- ・ [技術性] 除雪作業（20点）を分解…除雪作業（15点）と機械の保有（5点）
- ・ [技術性] 地域貢献：インターンシップの受入れ…10点（新規）
- ・ [技術性] 地域貢献：消防団員の雇用…10点（新規）
- ・ [社会性] エコアクション21…10点（新規／群馬環境GSといずれか）
- ・ 合計…340点（前年度+10点）

平成28・29年度に追加

- ・ [技術性] 災害防止：建災防への入会…5点（新規）
- ・ [技術性] 災害防止：講習等の受講…5点（新規）
- ・ [技術性] 除雪作業：除雪作業…20点（加点を拡大／前年度+5点）
- ・ [技術性] 除雪作業：除雪機械の保有…10点（加点を拡大／前年度+5点）
- ・ 合計…360点（前年度+20点）

Point

- 時代の变化と連動
- 主観点は建設工事に直接結びつくような評価項目

ざっくり言うと

- 国、県ともにランク分けについては概ね現状通り
- 発注者別評価点（主観点）は建設工事と直接結びつく項目
- 国交省の等級「残留措置」は維持してもらいたい

【k:平成28・29年度群馬県建設工事入札参加主観点の改正項目】

平成28年・29年度				
項目		変更内容等	点数	
災害防止	建災防への入会	入会した場合、加点	5	
	技能講習等の受講	技能講習、安全衛生教育講習を受講した場合、加点	5	
種類別工事成績評定			120	
優良工事表彰			30	
優良技術者表彰			20	
指名停止の期間及び文書注意			0	
災害応急対策業務			60	
除雪作業	除雪作業	最大点を拡大 1～9回:5点、10～19回:10点、 20回以上:20点	20	
	除雪機械の保有	加点を拡大 1台:5点、2台以上:10点	10	
地域貢献	地域貢献		10	
	インターンシップの受入れ		10	
	消防団員の雇用		10	
小計			300	
社会性	障害者の雇用状況		10	
	子育て支援推進の状況		10	
	環境に配慮した経営の取組み	群馬環境GS	次のいずれかに加点	10
		エコアクション21		
	暴力団排除への取組み		10	
	個人住民税の特別徴収		10	
	自立更正支援活動		10	
小計				
合計			360	

新規

拡大

前年度+20点

Ⅱ 総合評価落札方式について

Ⅱ 総合評価落札方式について

アンケート調査結果からの自由意見より

■国土交通省の総合評価方式に対する意見照会アンケート 調査日：平成27年3月25日
■国土交通省直轄工事受注者（164社）へのアンケート 調査日：平成28年4月8日

【総合評価方式の改善（二極化）に関する課題などについて】

- 品質確保低下などの悪影響を及ぼす大きな要因なし。
- 発注手続きが簡素化される方法の検討をお願いしたい。
- 技術提案の内容によっては、品質に問題はない。
- 実績がない工事事務所の受注は難しい。
- 依然として価格競争のウエイトが高い。
- 評価項目の見直し（難工事対象期間が1年、企業の優良工事表彰の対象期間等）。
- 施工計画（技術提案）をとまなう施工能力評価型Ⅰは、審査（施工計画選抜等）に時間を要することを考えると、施工能力評価型Ⅱの方が簡略化のメリットが発注者・受注者ともにあると考えられる。また、品質に大きな影響を与えることも少ないと思われるので、技術提案の余地が少ない工事では施工能力評価型Ⅱを多くした方が双方の負担が減り、良いと思う。
- 施工能力評価型Ⅱにおいて、実績で評価の内、配置予定技術者の経験を有する者を外せば参加資格枠が広がり、多数の参加が見込まれ、その会社が持っている技術力が発揮されると思う。（参加の意向はあるが、経験のある技術者が空いていない場合が多い）
- 施工能力評価型Ⅰの施工計画について、書く内容は共通仕様書の抜粋であり、施工計画により適否と評価し、Ⅱ型と区分する目的が達成されていない。設問は工事内容の理解度や工程計画の適否を評価する加点対象に戻すべきだと思う。
- 情報化施工を加点対象とする工事において、明らかに情報化施工が困難であるのに、加点対象とすることをやめてもらいたい。又、対象工事にもかかわらず、情報化施工ができるCADデータを持っていない工事があり検討してもらいたい。
- 改善されることは良いが、内容を変更するたびに受注の偏りが発生すると思う。内容を改善（変更）する場合には慎重をお願いしたい。
- 分割発注（取りぬけ方式）をして、受注の偏りをなくしてほしい。
- 会社の基礎評価点そのものが受注につながるため、受注できる会社が固定される懸念がある。
- 会社や技術者の表彰が期間内では複数回使用できるため、特定の企業が有利になる懸念がある。

【今後の総合評価方式のあり方について】

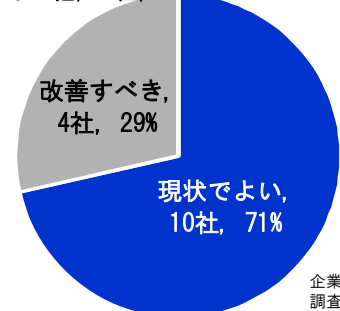
- 直営企業を評価すべきである。
- 災害時応急対策業務においても直営企業でないと応急対策はできない！
- 価格競争を少しでも減らす方式。
- 町村に導入する場合、技術力のない受注者が数多くあると思われるので施工・技術者表彰、地域への貢献等を評価した総合評価方式が良いと思われ品質の向上等があると思う。
- 簡易な施工計画のみで評価する技術提案チャレンジ型より、若手技術者活用評価型を多く活用したほうが地域のため、また建設業の今後のためにも役立つと思う。
- 現在の評価方式（二分化）については概ね賛成である。評価点の配点や、施工能力Ⅰ型の施工計画には問題もあるが、工事評価点や工事実績、技術者能力を評価の基準におくことは今後も継続すべきだと思う。
- 国土交通省において地公体の工事成績が認められるようになったが、地公体においても国土交通省の実績が認められるようにしてもらいたい。お互いに評価されることが望ましいと考える。

【その他】

- 下請け企業の技術力（機械・経験）等で元請の評価が決まる。
- 同時提出型については時間がなさすぎるので検討してもらいたい。
- 現在の評価方法は、各企業がそれぞれ努力して安心・安全を含め、施工に対する正当な評価を得ることにより次の工事の受注につながるため、現状の評価方式を継続したほうが努力のしがいがあり、良質な施工が推進されると思う。
- 地産地消を考慮・地元にもメリットがあるような発注方法で地域を活性化させてもらいたい。

【a:総合評価落札方式について】

その他, 0社, 0%



改善すべき理由（10社：71%）

- 企業の優良工事表彰の加点期間が1年、配置技術者の施工実績で、加点される同種工事の工事成績の期間は4年となっており、いずれも短すぎるのでは。
- 種類別工事評定点への加点を増やす。
- 地域貢献を単に除雪や災害、地域貢献とするのではなく、地域ごとに発注者が基準を作って地域貢献のウエイトを高くして貰いたい（除雪の受持1kmでも30kmでも同じはずがない、災害協定も同じ）。
- 施工実績の評価点が高すぎるので見直しをしてほしい。

企業評価制度のあり方についてのアンケート調査結果より
調査日：平成29年3月29日 回答：（一社）群馬県建設業協会 正副会長・常任理事 14社

ざっくり言うと

- 総合評価方式はゆるやかなマーケティング。しっかりと維持してもらいたい
- 国交省工事受注会社と、そうでない会社との意見の相違
- 災害協定と災害活動が対象となっている工事が少ない（現在は地域密着型のみ）（標準タイプにも含めてほしい）
- あまり実績を問われない関東地整のチャレンジ型入札はDランク工事中心に選択
- 落札決定通知（電子入札システム上）を出す日を、前日または当日朝に通知してほしい（他工事を辞退することがある）
- 過度な地域要件の設定は、企業の育成にならない

Ⅲ 工事評価について

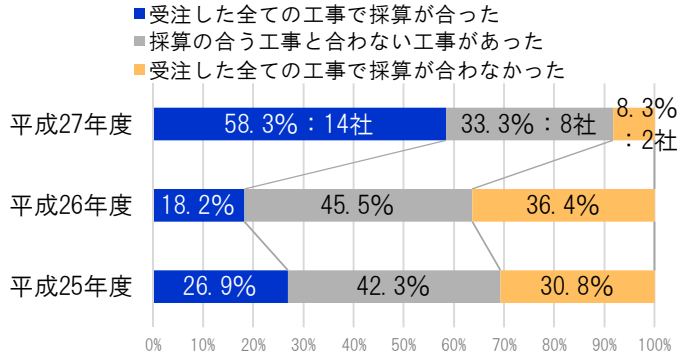
～国土交通省直轄工事の採算性に関するアンケート調査結果より～
(調査日 平成28年7月20日)

Ⅲ 工事評価について

国土交通省直轄工事の採算性等に関するアンケート調査結果より (平成27年度完工の工事対象と過去3年間の比較)

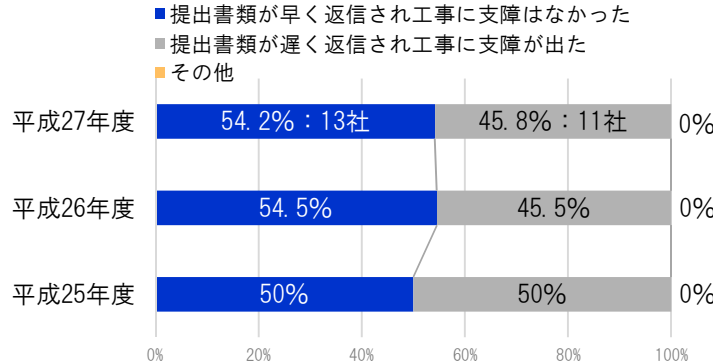
調査日：平成28年7月20日 回答：国交省の入札参加資格を有する建設業協会 169社中 24社

【a:国土交通省の直轄工事を受注した際の採算性について】



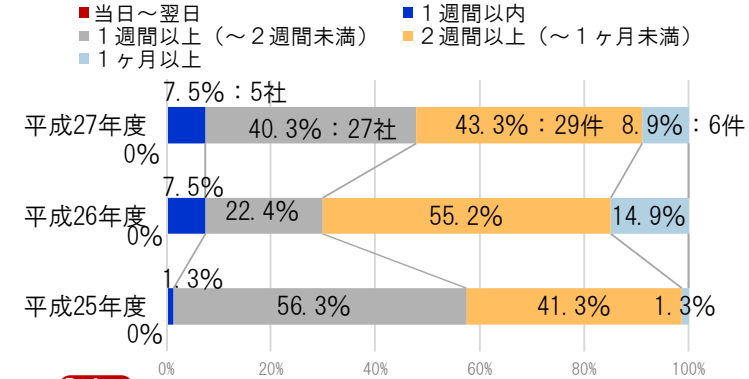
Point
 ■ 26年度までは採算の合わない工事の割合が増加傾向だったが、27年度完工工事では採算性の合った工事が大幅に増加

【b:各出張所の書類対応について】



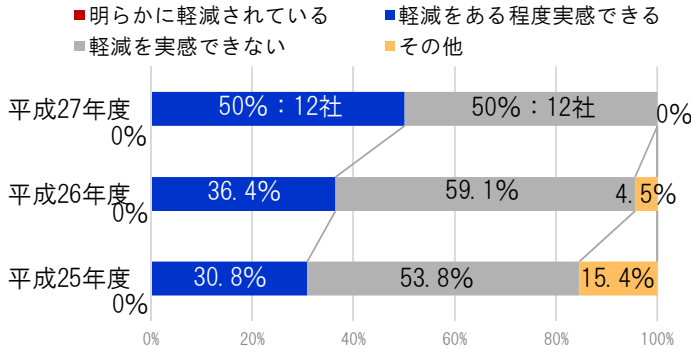
Point
 ■ 例年、ほぼ同様の結果となっている

【c:竣工検査の結果が届くまでの期間】



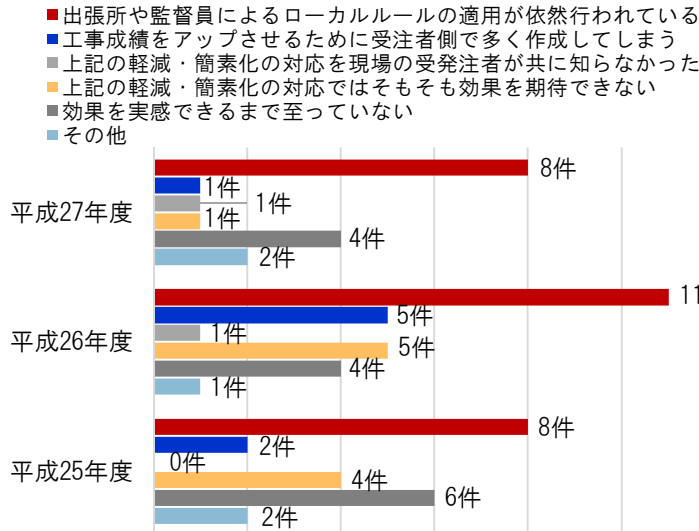
Point
 ■ 前年に比べて全体的に通知が届く期間が短くなっている

【d:書類の簡素化、検査体制の効率化について】



Point
 ■ 企業単位の回答では「ある程度実感できる」「実感できない」が同数

【e:軽減されない原因について】



Point
 ■ 「出張所やローカルルール～」が、前年に比べて減少したが、依然高い傾向にある

【f:自由意見】

国土交通省の施策に関する意見

○ 新技術 (NETIS) の活用について、施工者希望型として積極的に活用しているが、活用申請書、新技術活用計画書、実施報告書は正直工務の負担であり、様式が度々変わり苦勞している。申請書、計画書、報告書の簡素化を検討願いたい。

国土交通省の工事を実施している中で、監督員の対応の良かった点や、適切な指導により現場がスムーズに進捗した等

○ 立場の高い専門官・監督員は、現場や仕様書に明るく、圧倒的に返答が早い。
 ○ 良い監督員もいるが、昔に比べて一部対応の悪い監督員が増えたような印象がある。契約書にあるように甲乙対等であることを理解してもらい、感情的にならず紳士的に対応してほしい。

ざっくり言うと

- 評価する側、される側について信頼関係醸成
- コミュニケーション能力
- 工事事務所長の総合的なマネジメント能力が大事

IV 群馬県の見解交換会

(工事、受発注間の評価、格付け、単価など)

IV 群馬県の意見交換会（工事受発注間の評価、格付け、単価など）

■ 県土整備部長と（一社）群馬県建設業協会 12支部の意見交換会（平成28年5月・6月）



5月11日 沼田支部



5月25日 伊勢崎支部



5月25日 富岡支部



6月21日 渋川支部



6月22日 安中支部



6月22日 吾妻支部



6月23日 高崎支部



6月24日 館林支部



6月24日 桐生支部



6月28日 太田支部



6月29日 藤岡支部



6月29日 前橋支部

■ 総括意見交換会（平成28年9月8日）



■ 群馬県からの回答書

- 公共工事予算確保について
- 除雪について
- 入札について
- 工事現場関係について
- 若手技術者の確保について
- その他

回答書

一般社団法人群馬県建設業協会
会長 青柳剛様

平成28年5月から6月にかけて実施しました平成28年度群馬県建設業協会各支部との意見交換会において提出されました要望等について、別紙のとおり回答します。

貴協会各支部会員に対しての周知についてよろしくお願ひします。なお、県庁内においても、部内各課及び土木事務所あて送付し共通認識とすることとしています。

平成28年9月8日

群馬県県土整備部長 上原 幸彦

平成28年度 意見交換会で出された要望等への対応一覧表

要望項目	要望内容	対応状況		備考
		対応済	未対応	
1. 公共工事予算の確保	「建設費削減」の観点から、公共工事予算の確保が重要である。特に、除雪や入札に関する予算の確保が重要である。また、若手技術者の確保に関する予算の確保も重要である。	○		公共工事予算の確保については、県庁内各課及び土木事務所あて送付し共通認識とすることとしています。
2. 除雪に関する要望	除雪に関する要望は、特に、除雪機や除雪剤の確保が重要である。また、除雪作業の効率化に関する要望も重要である。	○		除雪に関する要望については、県庁内各課及び土木事務所あて送付し共通認識とすることとしています。
3. 入札に関する要望	入札に関する要望は、特に、入札の公正性の確保が重要である。また、入札の効率化に関する要望も重要である。	○		入札に関する要望については、県庁内各課及び土木事務所あて送付し共通認識とすることとしています。
4. 若手技術者の確保	若手技術者の確保に関する要望は、特に、若手技術者の育成が重要である。また、若手技術者の確保に関する予算の確保も重要である。	○		若手技術者の確保に関する要望については、県庁内各課及び土木事務所あて送付し共通認識とすることとしています。

Point
■ 結果を県から文書にて回答
⇒ コミュニケーションの成立

ざっくり言うと

- 県幹部と全協会員とが「Face To Face」で意見交換を行うことにより、生産性向上、評価の信頼性向上につなげる
- 7年間連続して開催されてきた
- 年度当初に開催される効果は大きい

V まとめ

V まとめ

■ 「1/10理論」…身の丈にあった経営

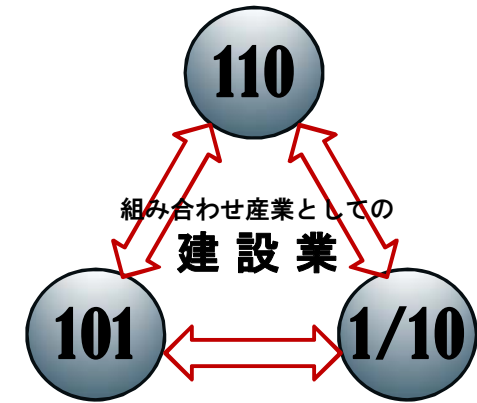
- 年間売上げの「1/10」以下の工事に的を絞って受注を繰り返していく
- 分相応、石橋をたたいて渡る経営
- 深堀しながらコツコツと地味な中にも継続していくことが大切
- 「棲み分け論」に置き換えられる

■ 「110%」

- 人がつくる産業
- 人材育成には時間がかかる…人に仕事がついてくる（リストラはありえない）
- 一品一品現地生産
- 量の急激な変化に対応できない（階段型）
- 10%増産ならば価格破壊
- 製造業と違う

■ 「101%」

- 制度にあわせて経営戦略を立てる
- 制度はじわじわと変化するのがいい
- 量の変化に連動しながら制度も変化



「1/10の理論」、「身の丈に合った経営をしていきなさいよ」ということです。売上げの1/10以内の工事を受注していくということ。その積み重ねが一品一品現地生産の建設業にあっていくということ。もう少し進んで、「棲み分け」ということにもなるでしょう。大きな会社は小さなところに来ない、小さな会社は大きな所に行かないということです。大きな工事が取れても赤字になってしまっても構いません。多分取れないのかもしれませんが、必ず競争相手がどこの分野にもいることでしょうし…。

平成25年12月3日 ○○建設(株)事業主研修会にて

ざっくり言うと

建設業は一品一品現地生産、人がものをつくる産業です。この視点で評価、建設業のあり方を考えてみることも大事です。「人を育てる」ことが基本、じわじわと階段を上っていくような特徴が建設業です。急激な変化はなじみません。事業量も10%もの増減があればたちまち立ちいかなくなってしまいます。「事業量とセットになった制度」も、人口減少社会を踏まえながら101%くらいの制度変更を繰り返していくということです。そして人を育てるように、1件あたりの受注工事も売上高の1/10くらいを上限目標にしながら積み上げていくことが理想です。